

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社インターファクトリー
【英訳名】	Interfactory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 蕪木 登
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03-5211-0086（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03-5211-0086（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	460,626	1,830,313
経常利益 (千円)	13,821	162,540
四半期(当期)純利益 (千円)	9,439	103,609
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	322,185	116,400
発行済株式総数 (株)	3,686,000	3,220,000
純資産額 (千円)	689,840	268,829
総資産額 (千円)	1,200,935	854,353
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.80	32.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.63	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	31.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、2020年8月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第18期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第18期第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 当社は、2020年3月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

8. 当社は、第17期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第17期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、徐々に持ち直しの動きも見られております。景気の先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、回復への動きが継続することが期待されますが、感染症が内外経済に与える影響には十分に注意する必要があります。先行きには一定の不透明感が残っております。

このような状況の中、当社が関わる国内電子商取引市場では政府によるキャッシュレス化の推進とともに、感染症対策に伴う外出自粛から在宅での消費需要が高まっており、各産業においてEC化率が引き続き伸長すると見られております。これに伴って、各ECサービスにおいては、一層の機能の充実や利便性の拡充、セキュリティ面での安全性強化が求められております。

当社は多くのお客様に「ebisumart」をより便利により安心して利用頂くために、品質向上および機能の改善・強化に注力してまいりました。また、引き続きプラットフォームのオープン化を進めパートナー企業との連携強化による事業拡大のための基盤構築を図ってまいりました。その結果、保守売上および新規開発売上が順調に推移し売上高は460,626千円、営業利益は25,422千円、経常利益は13,821千円、四半期純利益は9,439千円となりました。

なお、当社はクラウド型ECプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ346,581千円増加し、1,200,935千円となりました。主な要因は、公募増資等により現金及び預金が309,944千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ74,428千円減少し、511,095千円となりました。主な要因は、未払法人税等が47,373千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ421,010千円増加し、689,840千円となりました。主な要因は、公募増資により資本金が205,785千円、資本準備金が205,785千円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は57.4%（前事業年度末は31.5%）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における、研究開発活動の金額は2,369千円であります。主な内容は最新技術の調査及び導入検討、システムアーキテクチャーの検討であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,880,000
計	12,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,686,000	3,830,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,686,000	3,830,900	-	-

(注) 2020年8月25日付けで、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月24日 (注)1	466,000	3,686,000	205,785	322,185	205,785	205,785

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 960円  
引受価額 883.2円  
資本組入額 441.6円

2 2020年9月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が144,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ63,987千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,220,000	32,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,220,000	-	-
総株主の議決権	-	32,200	-

(注) 1 . 当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 . 2020年8月25日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数が466,000株増加し、3,686,000株となっておりますが、上記株式数は株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	273,627	583,571
受取手形及び売掛金	278,084	288,966
仕掛品	<sup>2</sup> 20,179	<sup>2</sup> 30,073
その他	45,397	50,854
貸倒引当金	235	-
流動資産合計	617,053	953,466
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	32,925	32,444
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	101,577	94,307
ソフトウェア仮勘定	21,009	43,305
無形固定資産合計	122,586	137,613
<b>投資その他の資産</b>		
敷金	77,055	77,055
その他	7,621	3,245
貸倒引当金	2,889	2,889
投資その他の資産合計	81,788	77,412
固定資産合計	237,300	247,469
資産合計	854,353	1,200,935
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,907	23,413
短期借入金	<sup>1</sup> 250,000	<sup>1</sup> 250,000
1年内返済予定の長期借入金	25,202	14,468
未払法人税等	51,241	3,867
未払費用	110,918	99,380
その他	124,513	105,099
流動負債合計	569,783	496,228
<b>固定負債</b>		
長期借入金	874	-
資産除去債務	14,866	14,866
固定負債合計	15,740	14,866
負債合計	585,524	511,095
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	116,400	322,185
資本剰余金	-	205,785
利益剰余金	152,429	161,868
株主資本合計	268,829	689,840
純資産合計	268,829	689,840
負債純資産合計	854,353	1,200,935

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	460,626
売上原価	279,702
売上総利益	180,923
販売費及び一般管理費	155,500
営業利益	25,422
営業外収益	
受取保険金	3,111
その他	0
営業外収益合計	3,112
営業外費用	
支払利息	924
上場関連費用	13,789
営業外費用合計	14,714
経常利益	13,821
税引前四半期純利益	13,821
法人税、住民税及び事業税	132
法人税等調整額	4,249
法人税等合計	4,381
四半期純利益	9,439



【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	290,000千円	290,000千円
借入実行残高	250,000	250,000
差引額	40,000	40,000

2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。受注損失引当金に対応する仕掛品の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
仕掛品に係るもの	902千円	2,031千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	9,661千円

(株主資本等関係)

【株主資本の著しい変動】

当社は2020年8月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場に当たり、2020年8月24日を払込期日とする有償一般募集による新株式466,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ205,785千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が322,185千円、資本剰余金が205,785千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

当社は、クラウド型ECプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	9,439
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る四半期純利益(千円)	9,439
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	3,375,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	208,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2020年8月25日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、当第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は2020年8月25日付けで東京証券取引所マザーズに上場いたしました。この株式上場にあたり、当社は2020年7月20日及び2020年8月6日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2020年9月25日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は386,173千円、発行済株式総数は3,830,900株となっております。

募集方法：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）

募集株式の種類及び数：普通株式 144,900株

発行価格：1株につき 960円

引受価額：1株につき 883.20円

発行価格の総額： 139,104千円

引受価額の総額： 127,975千円

増加した資本金の額： 63,987千円

増加した資本準備金の額： 63,987千円

払込期日：2020年9月25日

資金の用途：事業拡大のための人件費及びソフトウェア開発並びにオフィス増床資金として充当します。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月13日

株式会社インターファクトリー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターファクトリーの2020年6月1日から2021年5月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターファクトリーの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。